

令和7年度 第2回 中国四国防衛局入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和7年9月25日(金) 広島合同庁舎4号館5階 中国四国防衛局会議室
委員	上河内 正和 (不動産鑑定士) 上寺 哲也 (高専准教授) 川本 泰清 (税理士) 甲田 健 (客員研究員) 仲田 誠一 (弁護士)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年3月1日 ~ 令和7年6月30日
審議対象件数	中国四国防衛局 37件

1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)			
抽出件数	5件	(審議概要)	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	4件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	1件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【建設工事】 ○一般競争入札(政府調達協定対象外) 《呉外(6)吉浦構内線路整備等工事》 1者応札で入札回数が2回で99.17%の高落札率となっている。 1者に対し2回目の入札を行った理由をご説明ください。</p>	<p>本工事の予定価格は、公表されている市場価格や歩掛かり等により積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表されていることから、局の積算価格に近似した積算が可能であり、結果として高落札率になったものと考ええる。 入札方法については、入札説明書において、「入札回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合、3回目の入札を執行する場合もある。」としているとおり、1回目の入札で、入札参加者の最低応札額が予定価格を超過していたため、参加者の数にかかわらず2回目の入札を行ったものである。</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>《徳島（6）宿舎改修土木その他工事》</p> <p>4者（辞退2者）応札で入札回数が3回（2回目でさらに1者辞退：1者応札）で99.30%の高落札率となっている。</p> <p>3回目の入札を行った理由をご説明ください。</p> <p>《美保飛行場周辺地区（7）緑地帯等整備工事（1工区）（その1）》</p> <p>《美保飛行場周辺地区（7）緑地帯等整備工事（2工区）（その1）》</p> <p>1工区、2工区において、それぞれ8者の応札があり、同様の業務でありながら2工区では落札率が51.6%の低落札率、1工区では落札率が94.46%の高落札率であった。</p> <p>2工区において、予定価格との乖離の理由をご説明下さい。</p> <p>また、1工区において、2工区の落札者は他者と同等（6位）であった理由がわかればお教えください。</p>	<p>本工事の予定価格は、公表されている市場価格や歩掛かり等により積算していること、さらに、土木工事の見積に係る部分については、徴取した見積による算定価格について見積参考資料として公告期間中に公表していることから、局積算価格に近似した積算が可能であり、結果として高落札率になったものとする。</p> <p>入札回数については、入札説明書において、「入札回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合、3回目の入札を執行する場合もある。」としている。</p> <p>本工事の宿舎は、陸上自衛隊徳島駐屯地と周辺自治体との間で、津波襲来時の避難ビル協定が結ばれていることから、不調となってしまうと、工事が遅延し隊員のご家族及び周辺住民の避難先について早期に確保されないことから、3回目の入札を実施したものである。</p> <p>本工事は、物を作る工事ではないため、諸経費等を抑えてでも受注したいという企業判断により比較的低落札率となったものと考えている。</p> <p>1工区には、伐木、除根があり、2工区落札者はそれらの工事価格が他の業者と比較して高いことから、6位になったものと思われる。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【建設コンサルタント業務】 ○一般競争入札 《呉（6）警備隊地区外測量業務》 25 者の応札で落札率が 58.38 %の低落札率である（他同様の測量業務は 70～80%程度で落札されている）。 他同様の測量業務との業務差があれば、及び予定価格との乖離の理由をご説明下さい。	企画部における過去の同種業務（平成 30 年度～令和 5 年度）は 7 件程度あるが、いずれも落札率は 36～83%の間で推移しており、本件はその中間に位置している。 また、本件は境界確定測量となっており、現地における作業内容は、測量機材を使い、境界点を測定のうち座標値を求めること、その他の作業は現場ではなく会社内でも実施可能な内容であることから、その作業体制や測量機材が整っていれば対応可能なものとなっている。 このため、価格競争による入札であるので、利益を抑えてでも受注したいといった企業判断があれば、比較的、低落札率になる傾向にあるのではないかと推測する。

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	0 件	(審議概要)	
工 事	談合情報		0 件
	点検結果疑義		0 件
業 務	談合情報		0 件
	点検結果疑義		0 件
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問 なし	回答 なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審議概要	なし	
○委員からの 意見・質問	意見・質問	回答
	なし	なし

○それに対する 回答等		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考）	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件	なし	
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
		意見・質問		回答	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし		なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし			